



男	1763人	(±0)
女	1875人	(±0)
人口	3638人	(±0)
世帯	1494世帯	(±0)

〈令和2年9月末日現在()は前月比〉

編集・発行 前橋市清里公民館 〒370-3573 前橋市青梨子町 339 番地 事務室：TEL027-251-9005
FAX027-255-0341 eメール：d410220@city.maebashi.gunma.jp 市立図書館清里分館：TEL027-253-4588

公民館で新しいこと
はじめてみませんか

♪ 清里公民館学習グループ紹介

写真入りで紹介する清里公民館学習グループ紹介の第3弾です。
現在22の様々な学習グループが清里公民館を拠点に活動しています。
各学習グループでは一緒に学習する仲間を募集しています。学習グループの一覧表は清里公民館に設置配布しています。また、右の2次元コードでも読み込めます。
参加を希望するグループの学習日にお気軽にお越しください。ご不明な点がございましたら、清里公民館 ☎ 251-9005 までお問い合わせください。



清里公民館学習グループ一覧



■清里陶芸クラブ(夜の部)
忙しい中、夜の一時を指先に集中して無になって創作してみませんか。

- 代表者 諸田 茂登枝
- 活動日 第1・3水曜 ●活動時間 午後7時～9時 ●会費 月 1,000円



■清里太極拳クラブ
ゆったりとした動きの太極拳は、体の健康だけでなく、心の健康にも効果があると信じて、私達は高齢者から地区外の人達まで和やかな雰囲気の中で日々練習しています。興味のある方は見学に来て下さい。

- 代表者 関根 俊行
- 活動日 毎週火曜 ●活動時間 午後7時～9時
- 会費 月 1,500円 ●講師 井上 正文



■清里大正琴愛好会
楽器演奏は、認知症予防、目、耳、指先を使い脳とし、常に頭脳全開で、月2回の練習は、会員の親睦を図りながら、和気あいあいと行っております。私達と一緒に是非これからの人生楽しく過ごしませんか。入会随時お待ちしております。

- 代表者 小池 英子
- 活動日 第1・3土曜
- 活動時間 午前10時～11時30分
- 会費 月 2,000円
- 講師 倉林 朋美



■エアロビクス愛好会
今はマスク着用での活動なので、内容をストレッチやヨガのポーズや筋トレ等に変更して行っています。制限がかかる前の動きはウォーキング中心で、走ったりジャンプは入らない初心者向けのエアロビクスでした。難しい動きはありません。無料で体験できますので、気軽に運動不足を解消しに来て下さい。

- 代表者 関根 康恵
- 活動日 毎週金曜
- 活動時間 午前10時30分～12時
- 会費 月 1,500円 ●講師 石山 陽子

体育協会 ソフトボール大会 中止のお知らせ

清里地区体育協会の主催で11月15日(日)に予定していた「ソフトボール大会」は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止になりました。

就園前の乳幼児に クリスマスプレゼント

現在休止中の「きよさと子育てサロン」から清里地区内にお住まいの希望者にクリスマスプレゼントをお渡しします。詳しくは、10月15日付で全戸配布されるチラシをご覧ください。

初めてのきり絵教室

初心者の方を対象に、きり絵教室を開催します。
きり絵の作り方や上手に仕上げるコツやポイントを学習できます。

- 日時：令和2年11月5日(木)・19日(木)の全2回
午後1時30分～3時30分
- 会場：清里公民館 視聴覚室
- 対象：前橋市内及びその周辺にお住まいの方
先着20人
- 講師：田村 迪夫 先生
- 参加費：無料
- 持ち物：①カッターナイフ又はデザインナイフ
②スティックのり

申込み：10月29日(木)までに電話または直接窓口へ
受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座を中止する場合があります。

【問い合わせ】清里公民館 電話 251-9005



🌀 今月の納税のお知らせ 🌀

市県民税3期(普通徴収分)
国民健康保険税4期(普通徴収分)

11月2日(月)まで

図書室だより

一般書

伝説の経営者 100人の世界一短い成功哲学 田原 総一郎／著
 メンタルに効く西洋美術 宮本 由紀／著
 寂聴先生、コロナ時代の「私たちの生き方」教えてください！ 教えてください！
 瀬戸内 寂聴／著
 赤ずきん、旅の途中で死体と出会う。 青柳 碧人／著
 Fishy 金原 ひとみ／著
 帝都争乱 今野 敏／著
 あなたのご希望の条件は 瀧羽 麻子／著
 かきあげ家族 中島 たい子／著
 テロリストの家 中山 七里／著
 もう、聞こえない 菅田 哲也／著

児童書・絵本

しつもん!ドラえもん 教えて!日本史編 藤子・F・不二雄／キャラクター原作
 大人は知らない今ない仕事図鑑 100 澤井 智毅／監修
 星空をつくるプラネタリウム・クリエイター大平貴之 楠 章子／作
 珪藻美術館(たくさんのふしぎ傑作集) 奥 修／文・写真
 オス・メスくらべるとこんなに違うつがい動物図鑑 丸山 貴史／著
 スマホとゲーム障害 内海 裕美／監修
 どうしてしんがたコロナになるの? 松永 展明／監修
 科学探偵 VS.暴走するAI 前編 佐東 みどり／作
 ことばたんてい テンテン・マールをおえ 平田 昌広／作
 やさいだいすきだワニ タムム・ニュー／文・絵

▽休館日

【10月】22(木)・31(土)電気工事のため臨時休館
 ※29(木)は、振替開館 17時まで
 【11月】5・12・19・26(各木曜日)

▽開館時間

平日：10:00～18:00
 土・日・祝：10:00～17:00

イベント情報

読書のおともに!

読書週間にちなんで、5冊以上本を借りた方に素敵なしおりをプレゼントします!

開催期間 11/1(日)～7(土)



市立図書館清里分館 TEL.253-4588

<パネル展示>

【日時】11月17日(火)～25日(水)
 午前8時30分～午後5時15分
 【会場】市役所1階ロビー
 【問い合わせ】男女共同参画センター
 電話 027-898-6517

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



配偶者などからの女性に対する暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクハラなどの女性に対する暴力は、女性の人権を侵害することにも決して許されない行為です。ひとりで悩まないでまずは相談を! 相談先ⅡDV電話相談(平日 午前9時～午後5時) 027-898-6524
 また、本市では、運動期間に合わせ、女性の人権に関わるパネル展示を行います。ぜひご覧下さい。

■11月12日(木)から25日(水)まで「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

◇紙面講座◇

■「ふるさと清里の民話と信仰を訪ねて」一部訂正

清里公民館紙面講座として、ご希望の方に配布した冊子「ふるさと清里の民話と信仰を訪ねて」の記載内容に誤りがありました。お詫びするとともに次のとおり訂正いたします。

●訂正箇所

冊子の8ページ<<カッパのお礼の話>>枠内の2行目

●訂正内容

【誤】おちゅうはん(昼飯)
 【正】こじゅうはん(小屋(こびる))

※群馬ではおやつのことを小屋飯(こじゅうはん)又は小屋(こびる)と言っています。

地震に備えた防災訓練「令和2年前橋シェイクアウト」を開催



防災危機管理課では、地震対応型の避難訓練「令和2年前橋シェイクアウト」を11月5日(木)午前10時に実施します。訓練の時間は約2分間です。

シェイクアウト訓練とは、防災ラジオ、防災行政無線、まえばしCITYエフエム(84.5Mhz)から放送される訓練用の緊急地震速報の音声に合わせ、「①姿勢を低くし、②頭を守り、③動かない」の3つの安全確保行動をとる、誰でもその場でできる訓練です。全市で行う訓練になりますので、たくさんの市民の皆さんの訓練参加をお願いします。

【問い合わせ】防災危機管理課
 電話 027-898-5935

テイクアウト講座(紙工作)開催

清里公民館主催、市立図書館清里分館協力によるテイクアウト講座を開催します。材料をご自宅に持ち帰ってYouTube動画や紙面の説明を見ながら工作をする内容です。

- 工作材料配布日=10月19日(月)10時より(市立図書館清里分館開館日の10時～17時に配布)
- 配布場所=市立図書館清里分館窓口
- 対象=子育て世帯の方
- 材料配布数=50個(無くなり次第終了)
- お問い合わせ=清里公民館 ☎ 027-251-9005

紙工作

4つの箱の絵がへんしん!

しりとりキューブを作ろう!



前橋市立図書館 清里分館×清里公民館



YouTube動画 配信中!

「短歌・俳句・川柳作品展」作品募集



前橋市文化協会では、令和3年度の創立40周年を前に「短歌・俳句・川柳作品展」を小学生の部、中学生の部、一般の部(高校生以上)の各部門で紙上開催します(作品募集期間:令和2年10月31日(土)まで)。応募方法など詳しくは、前橋市文化協会事務局まで 電話 027-289-6521

人権 について考える

人権とは誰もが生まれながらに持っている自分らしく生きる権利のことです。

この権利は日本国憲法によってすべての国民に保障されています。しかし、現実にはさまざまな偏見やいわれのない差別により人権侵害が起こっています。

私たちは、他人の基本的な人権を互いに尊重しあうとともに、それを自分たちの手で守り育てていかなければなりません。

今もあるさまざまな偏見や差別の問題を通して、人権の問題について考えてみましょう。

【同和問題】

日本社会の歴史的過程において支配者が民衆支配の必要から、政治の仕組みとして厳しい身分制度を敷きました。人々はその身分によって住居や職業を定められそれを越えることは許されませんでした。この身分制度において、低い身分に置かれた人々が強制的に住まわされた所が同和地区となりました。同和地区出身というだけで、社会的な不利益や差別を受け、基本的な人権が侵害されている問題が同和問題です。結婚や就職など日常生活の上で、本人の人柄とは直接関係ない「生まれ」などを理由に差別されるという我が国固有の重大な人権問題です。この問題の解決には、市民一人ひとりが同和問題について一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すことが必要です。

(前橋市・前橋市教育委員会人権啓発リーフレット「やさしい心」から)